

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です

軽自動車税納税通知書の発送・減免申請

令和6年度軽自動車税(種別割)納税通知書を5月10日(金)に発送します。初年度検査から13年を過ぎても軽自動車(三輪・四輪)は税額が変わりません。**障がいのある人などの減免申請**
身体または精神に障がいのある人、生計を一にする人または介護者が障がいのある人のために使用する車の軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けます。
※18歳以上(4月1日現在)で身体に障がいのある人は、本人所有の軽自動車のみ該当します。なお、県の自動車税(種別割)の減免を受けている人や

参加者を募集しています

枝豆と夕顔の植え付け・収穫作業体験

枝豆と夕顔の植え付けと収穫の作業体験を実施します。収穫物は持ち帰ることができます。
■とき：①6月8日(土)10時～12時②8月10日(土)8時～10時(受け付けは①9時30分～②7時30分)
■ところ：江釣子6区自治公民館(上江釣子20-14C)集會
■対象：両日参加できる市内の小中学生とその保護者

タクシー料金の一部を助成します

福祉タクシー助成券の交付

6月～令和7年5月分の助成券の申請受け付けを開始します。
■対象：市内に住所があり次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳1級②身体障害者手帳2級で障がい内容が視覚、体幹、下肢のいずれか③療育手帳A④精神保健福祉手帳(障害者手帳)1級⑤65歳以上で①～④と同程度の障がいと認められる
※施設入所者や自動車税、軽自動車税の減免を受けている人は対象外です。
■助成内容：1カ月当たり2枚(申請月～令和7年5月の月数分を交付。1枚当たり小型車3000円、リフト付で大型車4000円)の運賃が割り引き)
※有効期限が令和6年5月31日の助成券を使い切った人には、12枚を追加交付

接種と届け出はお済みですか

狂犬病予防注射と飼い犬の届け出

狂犬病予防法により、生後91日以上のは、毎年度1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。動物病院または集合注射会場で必ず接種してください。また、犬を飼いだめ時や飼育状況が変わった時は、忘れずに環境政策課へ届け出てください。

設置前の申請が必要です

北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金

再生可能エネルギーの普及と地球温暖化防止のため、市内の施工業者を利用し、住宅に太陽光発電システムと蓄電システムをセットで設置する人に補助金を交付します(未使用品の購入に限る)。
■対象：市内に住所があり対象設備を設置する住宅(居住・見込みを含む)に世帯員を含め市税を滞納していない人
■申込方法：対象設備を設置する前に申請書に添付書類を添えて、令和7年2月28日(金)までに環境政策課(江釣子庁舎1階)へ
※令和7年3月末までに対象設備設置完了(新築の場合は居住も含む)の上、補助金を請求できるものに限り、申請書は同課または市のホームページ

4月分から変更されます

特別障がい者手当などの手当額変更

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の手当月額が、4月分からの通り変更になります。手続きの必要はありません。
■問い合わせ：障がい福祉課 ☎72-82216

■対象設備と補助額

設備区分	補助額 (千円未満切り捨て)
太陽光発電システム	【新築】2万円/KW 【既築】3万円/KW (上限は29万7千円)
蓄電システム	2万円/蓄電容量1kWh (上限は20万円)

※発電出力と蓄電容量は、小数点第2位以下を切り捨てます。
※発電出力は10kW未満のものに限り、申請書は同課または市のホームページ

■各手当額

各手当	変更後	変更前
特別障がい者手当	28,840円	27,980円
障がい児福祉手当	15,690円	15,220円

地域の相談員にお気軽にご相談ください

北上市身体障がい者・知的障がい者相談員

身体または知的障がいのある人やその家族が身近な地域で相談できるよう、相談業務を委託しています(任期は令和8年3月31日まで)。
相談員は障がい福祉サービスの相談や情報提供などのほか、必要に応じて関係機関と連携して対応します。相談内容などの秘密は守られますので気軽に「相談」ください。
※20時以降の連絡はお控えください。

■身体障がい者相談員名簿

氏名	電話番号	氏名	電話番号
高橋 守	77-2297	屋敷 功	67-4642
齊藤 和子	73-7102	菊地 町子	72-3773
小原 敏弘	77-3741	小原 のり	72-3394
高橋 俊肥考	64-5028	阿部 ひとし	71-2227
高橋 利美子	73-6365	桑山 麻子	64-2201(ファクス)

■知的障がい者相談員名簿

氏名	電話番号
軽石 和江	66-6143 (いわて共生会あけぼの内)
津田 ルミ子	090-2993-4655
佐藤 貴代	090-5239-5650
佐藤 真弓	64-5742

※障がい福祉課には、ろうあ者等相談員と障がい者等相談員がいます。
■問い合わせ：障がい福祉課 ☎72-8214、ファクス ☎64-22202